

令和 5 年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画（案）の概要

1 令和 4 年度計画との主な変更点

- 公共用水域水質
 県測定分地点数増
 環境省告示改正予定のため、リン排出規制のかかる湖沼 2 地点の追加（37 地点→39 地点）
- 地下水質
 県測定分地点数増
 継続監視調査 3 地点追加（令和 4 年度概況調査により 3 地点が環境基準を超過したため）

2 計画の内容

(1) 根拠法令

水質汚濁防止法第 15 条第 1 項、第 16 条第 1 項及び第 2 項に基づき、「公共用水域及び地下水の常時監視」を行うために関係機関と協議の上、宮城県知事（以下「知事」という。）が計画を作成する。

(2) 測定計画

① 公共用水域水質：湖沼 2 地点の追加

水 域 種 別		河川	湖沼	海域	合計
水域数	測定水域	74	37(35)	24	135(133)
	うち類型指定水域数	59	12	24	95
測定地点数	環境基準点	69	12	47	128
	補助測定点等	73	27(25)	59	159(157)
	計	142	39(37)	106	287(285)
総検体数 延回数		1,634	404(392)	1,118	3,156(3,144)

② 地下水質

調査の種類	概況調査		汚染井戸 周辺地区調査	継続監視 調査	合計
	定点方式	ローリング方式			
測定地点数	0(0)	24(24)	—	35(32)	59(56)

※（ ）内は令和 4 年度計画の数値

(3) 測定機関及び測定項目

	公共用水域	地下水
測定機関	国土交通省東北地方整備局、宮城県、仙台市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市	宮城県、仙台市
測定項目	<ul style="list-style-type: none"> ・健康項目（カドミウム、全シアン等 27 項目） ・生活環境項目（BOD・COD、SS 等 12 項目） ・要監視項目（クロロホルム等 26 項目） ・その他（トリハロメタン生成能等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康項目（カドミウム、全シアン等 28 項目） ・要監視項目（クロロホルム等 24 項目） ・その他（pH）

3 今後のスケジュール

日程	審議
令和 5 年 1 月 19 日（木）	環境審議会に諮問
令和 5 年 2 月 15 日（水）	環境審議会水質専門委員会議にて調査
令和 5 年 3 月	環境審議会より答申